様式第2号（第12条関係）

表

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  |  | ６㎝ |  |
|  |  |  |
| ８㎝ | 第　　　号丸亀市港湾料金等集金事務委託証票氏名　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日生　　　　　　写真　　　　　　年　　月　　日発行丸亀市長　　　　　　　　 |

裏

|  |  |
| --- | --- |
|  | 注意１　この証は、料金等を集金する場合には、必ず携行しなければならない。２　この証は、関係者の請求があったときは、いつでも提示しなければならない。３　この証は他人に貸与し、又は譲渡してはならない。４　この証の有効期間は発行の日から　　　年　　月　　日までとする。交付責任者　　　　　　　　　　 |